

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年5月29日                       |
| 【会社名】      | 株式会社ダイヤモンドダイニング                  |
| 【英訳名】      | Diamond Dining Co.,Ltd.          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松村 厚久                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階         |
| 【電話番号】     | 03 - 6858 - 6080 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 樋口 康弘                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階         |
| 【電話番号】     | 03 - 6858 - 6080 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 樋口 康弘                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月26日開催の第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金15円 総額金114,159,600円

ロ 効力発生日

平成29年5月29日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

平成29年9月1日を効力発生日として、当社の営業本部が所管する飲食事業を、当社の完全子会社である株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社に承継させるための会社分割にかかる吸収分割契約を承認するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第1条(商号)及び第2条(目的)の変更を行うものであります。

あわせて、平成29年9月1日に効力を発生する旨の附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、稲本健一を選任するものであります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、齋藤哲男、石田茂之を選任するものであります。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」)を割り当てることとし、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役につき、年額60百万円以内(うち社外取締役)として設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                 | 賛成(個)            | 反対(個)      | 棄権(個)  | 可決要件 | 決議の結果及び賛成比率(%)       |
|--------------------------------------|------------------|------------|--------|------|----------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件                     | 51,205           | 142        | 0      | (注)1 | 可決 91.8%             |
| 第2号議案<br>吸収分割契約承認の件                  | 51,194           | 153        | 0      | (注)2 | 可決 91.8%             |
| 第3号議案<br>定款一部変更の件                    | 51,200           | 146        | 0      | (注)2 | 可決 91.8%             |
| 第4号議案<br>取締役1名選任の件<br>稲本 健一          | 51,133           | 213        | 0      | (注)3 | 可決 91.7%             |
| 第5号議案<br>監査役2名選任の件<br>齋藤 哲男<br>石田 茂之 | 51,133<br>51,150 | 213<br>196 | 0<br>0 | (注)3 | 可決 91.7%<br>可決 91.7% |
| 第6号議案<br>取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件 | 44,072           | 7,247      | 0      | (注)1 | 可決 79.0%             |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上